



平成30年3月30日

各 位

会 社 名 エーザイ株式会社
代 表 者 名 代表執行役 CEO 内藤 晴夫
(コード番号 4523 東証第1部)
問 合 せ 先
執行役 コーポレートアフェアーズ担当
赤名 正臣
(TEL 03-3817-5120)

新株予約権証券の発行登録書の提出について

当社は、本日「当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針」(以下、本対応方針)に基づき、新株予約権証券の発行登録書を関東財務局に提出しました。本発行登録書の概要は下記の通りです。なお、本件は平成28年3月30日に提出した発行登録書の期間(平成28年4月7日から平成30年4月6日)終了に対応するものです。

記

1. 募集有価証券の種類 新株予約権証券
2. 発行予定期間 発行登録の効力発生予定日から2年を経過する日まで
(平成30年4月7日から平成32年4月6日)
3. 募集方法 株主割当
4. 発行予定額 8億円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額(無償)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)

本対応方針は、当社株式の大量買付が行われようとする場合の手続を定め、株主の皆様が適切な判断をするための十分な情報と時間を確保するとともに、買付者がこの手続を遵守しない場合や、企業価値・株主の皆様のご利益を損なうような不適切な当社株式の買付であった場合には、買付者による権利行使ができない新株予約権を、その時点の全ての株主の皆様へ発行し、買付者の有する議決権割合を低下させることにより、これらの阻止を企図する事前警告型のプランです。

当社は、平成18年2月の取締役会において本対応方針を導入し、その後、平成23年8月および平成28年4月の取締役会において、取締役会の過半数を占める独立性・中立性のある社外取締役のみで構成する社外取締役独立委員会より、本対応方針の継続が提案され、決議されています。なお、本対応方針については、社外取締役独立委員会が、毎年その継続、見直し又は廃止を検討しています。

本発行登録によって機動的な株主割当による新株予約権発行を可能とするものです。

以上